

政治的、民主主義的課題の闘い方 —「憲法」とさげぶ前提と意義—

ハリコフのメーデー集会は、このことをかさねてもう一度まざまざとしめた。すなわち、県知事は、労働者大衆の要求によって逮捕した者を釈放したが、ついで数日後には、ペテルブルグの命令によって、あらためて数十人の労働者をつかまえたのである！ 県当局者と工場当局者は代表の不可侵を「保証」するが、憲兵隊は彼らをつかまえて独房にほうりこむか、または都市から追放しているのだ！このような保証から人民にどんな利益が生じうるであろうか？

それだからこそ労働者は、ツァーリにたいし、人民の代表を召集し、ゼムスキー・ソボールを召集するよう要求しなければならないのだ。今年のメーデーのまえにハリコフで配布された檄文には、この要求が表明されていたし、先進的な労働者の一部がこの要求の意義を完全に把握したことを、われわれはみた。われわれは、**すべての**先進的労働者にこの要求の必要性をはっきりと理解させるため、これらの先進的労働者がこの要求を労働者大衆のあいだにひろめるばかりでなく、労働者と接触し、社会主義者や「都市」労働者がなんのためにたたかっているのかを興味をもってさぐりだそうとしているあらゆる人民層のあいだにひろめるようにするため、心をくばらなければならない。今年、労働者にはいったいなにが必要か、という工場監督官の質問にたいして、たった一つの声が「憲法」とさげんだにすぎなかった。そしてこの声はまったく孤立していたので、ある新聞特派員のごときは、いくらかの冷笑をまじえて、「一人のプロレタリアが**ぶっぱなした**」といったくらいであった。べつの特派員は、「このばあい」この答は「なかばこっけいであった」と、放言している（「ロシア社会民主労働党ハリコフ委員会」の報告書『ハリコフにおける労働運動』、「ラボーチェエ・デーロ」発行、ジュネーヴ、1900年九月、14ページ、をみよ）。ほんとうをいうと、このような回答にはすこしもおかしい点はなかった。それがおかしく見えるようなことになったのは、国家体制全体を変えよというこの孤立的に表明された要求が、労働日を三〇分短縮しろとか、就業時間中に賃金の支払をやれとかいう要求と、そぐわなかったからでしかない。しかし、これらのあとのほうの諸要求と憲法の要求とのあいだには、疑いもなく結びつきがあり、われわれがこの結びつきを大衆に意識させることをなしとげた暁には（そしてわれわれは疑いもなくこれをなしとげるであろう）、「憲法！」という叫びはもう孤立したものではなく、数万、数十万の口からひびきわたるであろうし、そのときにはこの叫びはもはやおかしいものではなく、威嚇的なものになる。世上につたえるところでは、或る人がメーデー事件のさいにハリコフの街を馬車でおりかかり、労働者はいったいなにをのぞんでいるのかと馭者に問うたところ、馭者はつぎのようにこたえたという。「見なさい、八時間労働と自分の新聞を要求しているのでさあ」。この馭者は、労働者がなにかの施しものなどに満足せずに、自分自身を自由の人間として感じたがっており、自分の必要を自由に公然と表明し、その獲得のためにたたかおうとのぞんでいるのだということを、すでに理解したのである。しかし、彼の答には、労働者が全人民の自由のため、国家行政に人民が参加する権利のためにたたかっているのだということを、意識している様子はまだみえない。ツァーリは人民の代表を召集せよという要求が、ロシアのあらゆる工業都市や工場地方の労働者大衆によって、完全な意識性

と不動の確固さをもってくりかえされる時、また、社会主義者はなにをのぞんでおり、労働者はなんのためにたたかっているのかを、都市の全住民と都市にやってくる農村住民の全体とに理解させることが労働者になしとげられたとき、そのときには、人民が警察的専制から解放される偉大な日も、もうわれわれから遠くはないであろう！

第四卷 小冊子『ハリコフのメーデー事件』序文 P397~399

1900年十一月初めに執筆 1901年一月に『イスラク』発行の小冊子に発表

小冊子のテキストによって印刷

コメント

国家体制全体を変えるような、あるいは反動化を阻止するような要求は、孤立的に表明したのでは力とならない。私たちの周りの諸矛盾とこれらの要求との結びつきを大衆に理解させるために努めなければならない。そのためには、私たちは、完全な意識性と不動の確固さをもって、何のために闘っているのかを国民に理解させなければならない。

「旗幟」は鮮明でなければならない。